

内藤建設工業株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年8月1日～ 令和10年7月31日までの5年間

2. 内容

目標1：子供を育てる労働者が在宅勤務を出来る体制を整える

<対策>

- 令和 5年 8月～ 検討開始
- 令和 5年 8月～ 制度や必要な機器を導入し、社員に周知を行う
- 令和 10年4月～ 制度導入後の経過、実態の調査を行い必要に応じ啓発する

目標2：出産や子育てなどの理由で退職した場合、既定条件を満たせば再雇用認定を受けられる「ウェルカムバック制度」の改正

<対策>

- 令和 5年 8月～ 検討開始
- 令和 5年 8月～ 制度や必要な機器を導入し、社員に周知を行う
- 令和 10年4月～ 制度導入後の経過、実態の調査を行い必要に応じ啓発する

目標3：技術職に女性がいないので1名採用する

<対策>

- 令和 5年 8月～ 検討開始
- 令和 5年 8月～ 制度や必要な機器を導入し、社員に周知を行う
- 令和 10年4月～ 制度導入後の経過、実態の調査を行い必要に応じ啓発する